様式第５号（要綱第１１条関係）　　年　　月　　日

ＰＣＢ廃棄物保管場所変更運搬計画書

東京都知事　殿

住所
氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話

東京都ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）適正管理指導要綱第１１条の規定に基づき、ＰＣＢ廃棄物の保管場所を変更したいので届け出ます。

保管場所	旧	住　所										
		保管場所										
		事業場番号※1	新規・都外・既設				―					
	新	住　所										
		保管場所										
		事業場番号※1	新規・都外・既設				―					
運搬予定年月日			年　　月　　日									

運搬物		ＰＣＢ廃棄物の種類	製造業者名	型式（製造番号）	定格・数量	製造年（西暦）	区分
	1				×		高濃度・低濃度
	2				×		高濃度・低濃度
	3				×		高濃度・低濃度
	4				×		高濃度・低濃度
	5				×		高濃度・低濃度

運搬者※2	所属　　運搬者 許可番号（　　－　　－　　）	
運搬車両	車種　　車両番号	
運搬経路※3		
梱包形態等※4		
緊急時連絡先	電話	
緊急時の対処法		
特別管理産業廃棄物管理責任者	旧	所属・電話　　氏名
	新	所属・電話　　氏名

※１　事業場番号とは、H 又は R から始まる東京都の管理番号で事業場固有のものです。新たに届出を提出する場合や都外に関しては、事業場番号はありませんので該当箇所に丸印を付けてください。

※２　法律により、自己運搬又は PCB 廃棄物の収集運搬業の許可を有する事業者に委託する必要があります。

※３　運搬経路については運搬経路図を添付すること。

※４　梱包形態等については梱包形態の見取図等を添付すること。

※５　運搬時には本計画書を携行すること。